

安全・安心の医療・介護実現のための 夜勤改善・大幅増員を求める陳情

【陳情趣旨】

厚生労働省は2011年6月17日、医政局長、労働基準局長、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、保健局長の5局長連名で「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」を発出しましたが、その中で「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としています。

全国各地で大問題となっている「医療崩壊」「介護崩壊」の現状は、東日本大震災で改めて明らかになり、医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の深刻な人手不足が浮き彫りになりました。「医療崩壊」「介護崩壊」をくい止め、安全・安心の医療・介護を実現するためには看護師などの夜勤・交替制労働者の大幅増員と働き続けられる夜勤改善をはじめとする労働環境改善が不可欠です。

厚生労働省の5局長通知を実効あるものにするためにも医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、持続可能な医療提供体制、安全・安心の医療・介護を実現することが求められています。

以上の趣旨から、安全・安心の医療・介護実現のための看護師等の大幅増員・夜勤改善を図るため、下記事項につき、地方自治法9.9条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

【陳情項目】

- ① 看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること。
- ② 医師・看護師、介護職員など大幅に増員すること。

2012年10月23日

逗子市議会議長
眞下 政次 様

横浜市保土ヶ谷区岩井町218
神奈川県医療労働組合連合会
執行委員長 土谷 正明
電話 045-713-3546

